

鶴居村における高齢者の現状把握—行政と協働したデータベースの作成

北海道大学 環境科学院  
環境起学専攻 実践環境科学コース  
何 夢夢

日本では、2017 年の高齢化率(総人口うち 65 歳以上を占めている割合)は 27.7%であり、世界でも高齢化が進んでいる。対象地となる鶴居村(人口 2,526 人)では、高齢者 777 人(高齢化率 30.8%)となっている。鶴居市街には総人口の約 40%、第2の集落である幌呂市街および釧路市のベッドタウンとなる下幌呂には併せて総人口の約 27%が住んでいる。鶴居村保健福祉課は、65 歳以上の村内在住高齢者(介護保険 1 号被保険者)の全員に対して、行政サービスを提供し、事業毎に利用者を把握し、様々なアンケートも実施している。しかし、それらを組み合わせで把握していないため、行政サービスを利用すべき人が利用しているかを必ずしも把握しているわけではない。また、ある事業が、見かけ上多く利用されていたとしても、もっと潜在的利用者がいるかもしれない。

本研究は、国連総会で 2015 年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)の「誰一人取り残さない(no one will be left behind)」という視点から、鶴居村保健福祉課が高齢者 777 人全員をどこまで、どのように把握しているかを明らかにすることである。鶴居村保健福祉課と協力して、(1)高齢者全員を対象とするデータベースの作成、(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の再分析、(3)詳細把握をするための独自調査等を行い、行政が把握していない人々を明らかにした。

データベースは、保健福祉課のもの4つの地域包括支援係・介護保険係・福祉係・健康推進係や、他課・社会福祉協議会等の持つ情報等からなる。高齢者の氏名・基礎情報を除く 13 項目のうち、6 項目(この 6 項目のうち、4 項目を 2 項目にそれぞれ分けて把握し、計 10 項目)に注目し、通常業務・各種調査の利用者・回答者ではない、かつ、同居者および村内在住の支援者がいない、高齢者を取り残された候補者とした。なお、前者の該当人数は 130 人、後者の該当人数は 88 人、両者を組み合わせによって 16 人となった。例えば、事業・調査の一つだけでは、高々半数程度しか把握できない(そのひとつの悉皆調査も全員の 54%しか把握できていない)。保健福祉課からは、この 16 人について、元役場職員 2 人を除き「顔と名前が一致しません。」、また、保健福祉課が持っている入院患者、生活保護受給者および障害者を除けば、「本当に取り残された高齢者が出て来ると思います。」との回答があった。

介護保険係の要支援・要介護の認定者と福祉係の年金の情報を組み合わせると、従来言われていた「要支援・要介護認定率が周辺自治体よりも低いのは、元気な農業従事者が多いため」ということではなく、比較的若い会社員が多いためであることが分かった。また、高齢者実態把握調査に併せて実施した独自調査(56 件)では、高齢者の 6 割が釧路市内に定期通院しているが、路線バスの利用者は 1 割のみであり、路線バスの午前便が通院に不便なこと(2016 年北大バス調査)と調和的結果であった。

介護保険事業計画策定のために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査が日本全国で昨年度行われている。この調査を再分析すると興味深い結果が得られた。例えば、移動手段について複数回答する項目では、自分で自動車を運転する、自動車に乗せてもらう、という選択肢があり、既存の報告書では前者 258 人、後者 107 人という回答が紹介されている。再分析すると、運転もせず乗せてもらわない人が 26 人居ること、その人々が、存続が危ぶまれている路線バス利用者の半数や福祉バス・タクシーの利用者の半数となっていることが分かった(このことは既存報告書には記述されていない)。つまり、移動手段弱者を見だし、その人々の意見を施策に反映することがより効果的であることを見いだした。

本研究は、高齢者全員を対象として、行政が行っている事業・調査を横断的に扱うデータベースを作成し、高齢者福祉サービスから「取り残された人々」を見つける可能性を示し、全国で実施しているニーズ調査等を再分析することで、より詳細な情報(例えば移動手段弱者)を得られる可能性も示した。